

外部医療機関受診時の注意事項

集団健診時に健康診断を受診できなかった場合、
健診委託業者（公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター）の提携医療機関で受診してください。

近隣事業所での集団健診を受診可能であればそちらを優先してください。
下記注意事項を必ず守ってください。

1. 受診票の封筒を開け、健診項目を必ず確認してください。

特殊健診の対象者の方は、該当する物質名等も必ず確認してください。
受診項目には●印が付いています。

※受診先によっては特殊健診実施不可の医療機関もありますので、事前に健康管理室
またはシャープ健康保険組合健康づくり推進担当までお問い合わせください。

※異動等で受診票がお手元にない方は、
健康管理室またはシャープ健康保険組合健康づくり推進担当までご連絡ください。

※オプション検査は実施していません。

2. 医療機関に電話で予約を入れてください。

その際、下記項目を必ず伝えてください。

- ①シャープ従業員で、パブリックヘルスリサーチセンターからの紹介である旨
- ②健診の種類（定期・特殊等健診）
- ③氏名・氏名コード
- ④基準年齢（受診票に記載されている年度末時点での年齢をお伝えください）

※③、④は健康診断受診項目確認の為に必要ですので、必ず伝えてください。

3. 受診票を必ず持参して受診してください。

事前に、既往歴・家族歴・問診項目・自覚症状等を記入してください。

※1：窓口での費用負担はありません。

※2：健診委託業者経由で会社に結果が届きますので、結果提出は不要です。